

## 一般社団法人ファルマネットみえ行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 12月1日～令和 5年 11月30日までの 3年間

### 2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

#### ＜対策＞

- 令和 2年 11月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 令和 2年 12月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

#### ＜対策＞

- 令和 2年 11月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和 2年 12月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標3：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

#### ＜対策＞

- 令和 2年 12月～ 制度内容等について社内掲示などにより社員に周知
- 令和 2年 12月～ 対象者との懇談を実施